

一般質問

9人が町の姿勢を問う!

一般質問は3月15日・16日の2日間行われ、9人の議員が登壇しました。平成19年度の町長施政方針に対する質問を行ったほか、道路行政、福祉政策、教育問題など全般にわたり、厳しく町政をただしました。質問と答弁を要約してお知らせします。

改正教育基本法に基づく教育を徹底せよ



町田むねひろ 議員

Q 平成18年12月に改正された教育基本法の主な改正点と改正のねらいについて問う。

A 教育長 教育基本法の主な改正点は、次のとおりである。

①「公共の精神を尊び、豊かな人間性等を育成すること」及び「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指すこと」を加えたこと。

②国家及び社会の形成者として必要な資質(国を愛する態度等)を養うこと。

③義務教育等に加え、大学・私立学校・家庭教育等及び学校・家庭及び地域住民の相互の連携協力について規定したこと。

改正のねらいは、前教育基本法は、制定から50年以上経過し、社会や日本の教育をめぐる環境が大きく変化し、様々な課題が生じてきたこと。

このため、規範意識を大切にし、それらを醸成してきた伝統と文化の尊重など、教育の目標として今日特に重要と思われる事柄を定める必要があったためと認識している。

Q 改正教育基本法に基づいて教育再生関連法の法令改正等が行われた後、いよいよ教育を実施する段階において、一部の教職員による強い抵抗が予想されるが、これに屈することなく強固な意志をもって実行することが、子供たち

A 教育長 教育基本法第1条「教育の目的」の達成のため、どのような施策が必要なのか、町の置かれた状況や子供たちの実態等を総合的に捉えて、やるべきことをきちんとやっていきたい。

A 町長 町田議員の考えに全く同意である。用地買収はほとんど終わっており、高崎市は執行・議会とともに熱意がある。しかも工事は容易で、整備後の効果も大である。



桜満開の玉村小学校

町田 むねひろ 議員

1. 平成19年度施政方針について
2. 教育基本法の改正について
3. 国民保護計画について
4. 東毛広幹道の整備促進について

村田 安男 議員

1. 平成19年度施政方針について
2. 立候補時における公約について

備前島 久仁子 議員

1. ゆとり教育の見直しに伴う、授業時間の確保と基礎学力向上への取り組みを問う
2. たまりんの高崎方面(黒沢病院及び真中記念クリニック)への路線拡張を問う

島田 栄一 議員

防災行政を問う

斉藤 嘉和 議員

1. 農業を取りまく諸問題について問う
2. 町道103号線整備計画を問う

筑井 あけみ 議員

1. 平成19年度施政方針及び政治姿勢
2. 道路行政の実態と状況を問う
3. 団塊の世代の大量退職(2007年問題)の対応と地域活性化対策はあるか

寺田 純子 議員

1. 平成19年度施政方針について
2. 子育て支援環境整備と妊婦無料検診の拡大を

中里 知恵子 議員

1. 平成19年度施政方針について
2. 玉村中学校改築を機に英語力向上のための施策-コンピュータ室の効果的運用-

宇津木 治宣 議員

1. 平成19年度施政方針を聞いて
2. 国は、障害者自立支援法の改善策を打ち出したが、まだまだ不十分だ。町独自の利用者負担軽減策や減収となる施設の運営支援を求める
3. 町は、高速通信回線(光ファイバー)のインフラ整備に取り組むべきだ

ゆとり教育の見直しと、 たまりんの路線拡張を問う

備前島 久仁子 議員



Q ゆとり教育の見直しに伴う、授業時間の確保と基礎学力向上への取り組みは。

A 教育長 授業時間については、学習指導要領の「標準時数」に基づき、各校はそれを上回るように実施している。週5日制の中で、1日の授業時間を増やしたり、学校行事の精選を行うなど授業時間

を確保してきた。2学期制を取り入れることで年間15〜20時間程の授業時間を生み、学力の向上につなげている。

そのために「総合学力調査」や、すべての小中学校に先生を一人雇用し、少数指導に当たっている「たまむらプラン」の実施。学校支援センターの機能を生かした、放課後や夏休み中の補充学習と発展学習。小中学校長のリーダーシップの下に始めた「一校一改革」

Q 「たまりん」の高崎方面（黒沢病院及び真中記念クリニック）への路線拡張について問う。

A 町長 たまりんは、町内の公共交通を充実させ、特に交通弱者の移動の手段として車両3台で、1日7コース39便を運行している。現在、伊勢崎市民病院、高崎の昭和病院へ運行している便はあるが、黒沢病院や真中記念クリニックへ対

応する便はないため、路線延長や増便に伴う見直しが必要となる。他の乗合バスやタクシーとの連携状況を検証し、路線の延長や拡張を検討したい。



商工会主催の春まつりで演奏する玉中プラスチックバンド部

公約の『合併』への 最終判断は

村田 安男 議員



Q 公約では、合併問題の最終判断は住民投票を行うとなっていたが。

A 町長 当面自立で行くを決めた。立候補時の公約である『最終判断は住民投票を実施する』との考え方は今でも変わらない。住民投票の時期は、任意合併協議会を設置し、議会を中心に検討し、その上で、住民の皆さんに

説明後、法定協議会に入る前に実施したい。財政的にも、国からの交付税や譲与税の削減により、今後さらに厳しさが増すと思うが。

Q 町長 問題は十分に認識している。行財政改革を強力に進めていきたい。議会を始め、町民に説明し理解を仰ぎたい。昨年からの人口流出現象に、歯止めがからないが。

A 町長 企業誘致や子育て対策を積極的に進め、人口流出に歯止めをかけたい。人口流出の原因については現在調査中である。

Q 警察署の誘致はどうなっているか。

A 町長 町、議長、区長会長との連名により、県知事などに、早期誘致の実現に向けて、要請書を毎年提出している。

Q 交通事故の発生も多く、特に一時停止違反による事故の発生率は、県下平均の倍以上となっているが。

A 町長 安心安全町づくり政策を進めるとともに、安全パトロールや道路網の整備を進めた



子どもたちが安全に通学できる対策を